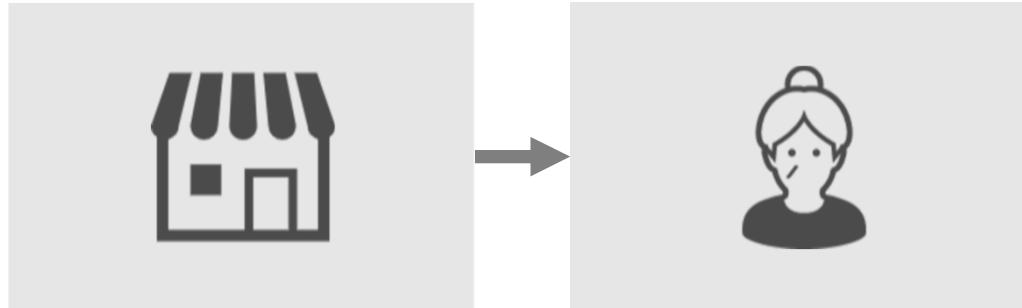


うちに影響はあるの？

一般消費者をお客とする場合 (B to C)



例) 理美容室、学習塾、その他直接一般消費者を相手にする商売

インボイス制度が開始されても、影響は限定的

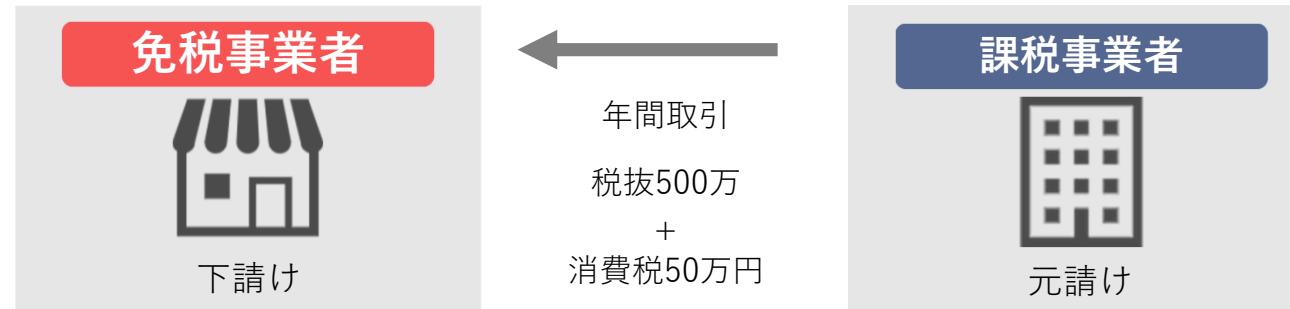
- お客様がインボイスを発行してほしいと言ってくることはない
- お客様の中に事業者が混ざっていたとしても少数と考えられる



免税事業者のままでも問題ないと思われる

うちに影響はあるの？

事業者をお客とする場合（B to B）



インボイス開始前
原価 500万円

インボイス開始後
原価 550万円

∴ 50万円分利益が減る

事業者をお客とする場合（B to B）



インボイス
ちょうだい

※ B to C と B to Bが混在している場合を含む

インボイス制度が開始されると、影響は大きい



- ・ インボイスを発行してほしいと言われる可能性大
- ・ 発行できない場合は、値引の要求や取引の減少（停止）があるかも

ただし、下請法及び建設業法等で定められている優越的地位の濫用と捉えられるので、あからさまには言ってこないかもしれません

みんなにインボイスの番号を教えてもらってるんですよ

インボイスを発行できないみなさんには、値引きをお願いしてるんですよ